令和2年第3回広陵町議会定例会会議録(3日目) 令和2年9月11日

〇4番(山田美津代君) 議場の皆さん、傍聴の皆さん、こんにちは。山田美津代です。 3項目にわたりまして質問をさせていただきます。

ちょっと7月に、私、体調を崩しまして、皆さんに御心配をおかけいたしましたが、も うすっかり元気になりましたので、頑張って質問をさせていただきます。皆さんもぜひ御 自愛くださいますように。

質問事項1、地方自治体として気候非常事態宣言を出して、地球温暖化対策に取り組む べきではないか。

午前中の堀川議員の質問にありましたが、7月の豪雨災害では、熊本を初め、九州や中部地方など日本各地で大きな被害をもたらしました。また、今、命を脅かすような40度に近い気温のため、全国では熱中症で3万人以上が救急搬送される事態です。私この間、広陵消防署へ聞きましたら、昨年は33件熱中症で運ばれたけど、私が聞いた時点では、今年はまだ17件だということでちょっと安心をいたしました。

昨年開催されたCOP25 (国連気候変動枠組み条約第25回締約国会議)でスエーデンの16歳の学生環境活動家グレタさんが、「地球温暖化の危機を将来の問題でなく今日の問題として捉え、一人一人が行動をしよう」と世界のリーダーに呼びかけましたが、日本は環境大臣が石炭火力発電について世界から批判を浴びていることを認めながら打開策を述べることができないような状態です。でも、日本の自治体の中でも長崎市が昨年9月、これ鎌倉市が10月と書いていますが、資料に出ているのは令和2年2月7日なので、令和2年2月7日に直しておいてください。資料、タブレットに入っていますので、また御覧になってください。

大阪河内長野市などが決議を採択していて、少しずつ採択が広がって、34の自治体と環境省がこの宣言をしています。宣言の中には、広く町民に気候の危機が迫っていることを周知するとともにSDGs目標やエシカル消費、私も初めてこの言葉を聞いたんですが、何か倫理的イコール環境保全や社会貢献のことらしいです。活動推進の考え方が盛り込まれています。我がまちでもこの宣言を出して、気候変動への備えや取組がいるのではないですか。

質問事項2、新型コロナウイルスが感染拡大する中での本町の取組を幾つかお聞きいた します。

①児童虐待の状態は。

コロナ禍が蔓延して終息が見えません。このまま寒い秋から冬が来てインフルエンザの 流行とともに感染者が増えることが予想されます。自粛生活はまだまだ続きそうです。そ の中で、家に長くいることによる虐待などが増えることが懸念されます。加害者を支援す るNPOの調べでは、昨年4月以降の児童虐待に関する相談件数が6倍に増えているとのことです。広陵町では、虐待件数や相談件数がどのくらいですか。そしてどんな内容ですか。実態を調べていますか。11月は児童虐待防止推進月間がありますが、今年の取組予定は。

- ②6月議会でお聞きした来年から新1年生へのランドセル(ランリュック)プレゼントの提案への検討はいかがでしょうか。200万円あればできますが。
 - ③来年度の給食費の支援策は。
- ④3密を避けなければいけないのに育成クラブはとても密状態とお聞きしています。自 治体でできることです。解消への検討をお願いします。

質問事項3、古寺交差点の車止め配置について。

事故が多発している古寺交差点への車止めは要望を実現していただき感謝しております。 横断歩道の白線も今日通りましたらきれいに引いていただいて、喜んでおられました。で すが、要望をされておられる方は、この逆U字の車止めの設置場所について安全が確保さ れていないと不安を述べておられます。どのような設計に基づいて店舗側への車止めを配 置されたのでしょうか。

この3項目について、御答弁よろしくお願いいたします。

- ○議長(坂野佳宏君) ただいまの質問に対し、答弁をお願いします。 山村町長!
- 〇町長(山村吉由君) 山田議員さんの御質問にお答えを申し上げます。

1番目、気候非常事態宣言を出し、地球温暖化対策に取り組むべきではということでございます。

議員おっしゃるとおり、日本のみならず世界中で、記録的な高温や台風等の強大化や豪雨、大洪水、大規模な山火事など、気候の変動による人々の生活への影響が顕在化し、被害者が増えているところでございます。

このような危機状況の中、「気候非常事態宣言」を出し、緊急行動を呼びかけている自治体も増えてきております。現在、長崎県壱岐市を初め、34の市町村、県では長野県、神奈川県が宣言しており、本年6月12日に環境省でも気候危機宣言が出されたところでございます。本町におきましても、町の公共施設から排出されます温室効果ガスの排出量の削減等に関連する計画として、平成29年4月に策定しました第4次広陵町総合計画(後期基本計画)において、地球温暖化対策の推進、再生可能エネルギー施策等の推進を主要施策として掲げていることから、平成30年度に広陵町地球温暖化対策実行計画を見直し、地球温暖化対策に率先して取り組むとともに、住民や事業者の自主的な取組を促進させ、温室効果ガスの削減に資することを目的としているところです。温室効果ガス削減の目標は2013年度比で2030年度には78.9%の削減を目指しているところであり、令和

4年3月18日でクリーンセンターの操業が停止となることから、大幅に削減できる見込みです。

「気候非常事態宣言」や「エシカル消費」といった施策は、広陵町SDGs未来都市計画と極めて親和性があるものと認識しています。広陵町におきましても宣言を出すことの検討に着手し、SDGs未来都市計画推進の中で「エシカル」という言葉を使っていくこと、それらの考え方に基づく施策を積極的に行っていくことに努めてまいりたいと考えております。

なお、令和2年3月に広陵町カーボンマネジメント強化事業支援業務を取りまとめ、地球温暖化の原因と考えられております温室効果ガスの排出状況を把握し、排出量の抑制・削減、また、SDGsの12番目の目標の「つくる責任、つかう責任」を実行することにより、他の目標も同時にカバーできるエシカル消費として環境に配慮した消費活動を推奨し、CO2排出ゼロに向けて取り組んでまいりたいと考えております。

2番目の新型コロナウイルス感染拡大する中での本町の取組についてのお尋ねでございます。

まず一つ目、児童虐待の現状についてお答えいたします。

過去3年間の新規虐待対応件数は、平成29年度が19件、平成30年度が26件、令和元年度が27件となっております。内容といたしましては、腕や足にあざがあるなど暴力による身体的虐待、子供の目の前で暴力を振るう、暴言など心理的虐待、子供の食事や衣服など極端に不適切で、健康状態を損なうようなほど無関心なネグレクトがございました。今年度につきましては、7月末現在、身体的虐待5件、心理的虐待4件、ネグレクト4件、性的虐待1件の14件がございました。

本町要保護児童対策地域協議会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、家にいることによる虐待などの増加の懸念から、5月中旬、関係者に虐待相談児童経過観察記録の提出を求め、5月中に家庭訪問や情報収集に努めました。その情報を受け、6月4日に実務者会議を開き関係機関で情報の共有を図りました。その後も、8月21日に第2回実務者会議を行うなど、経過観察を続けているところです。

1 1月の児童虐待防止月間の取組につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、児童虐待防止講演会については中止とさせていただき、さわやかホールをはじめとした公共施設などに、オレンジリボンなどの物品を配置し、啓発活動といたします。また、議員より御提案をいただきました、園児が書いた絵を飾ったオレンジリボンツリーにつきましても、さわやかホールの玄関口に設置すべく準備を進めております。

二つ目のランリュック及び三つ目の給食支援につきましては、後ほど教育長がお答え申 し上げます。

続きまして、4つ目の放課後子ども育成教室での3密対策についてお答えいたします。 4月、5月は学校休校の趣旨を鑑み、放課後子ども育成教室も基本休止としていたため、 利用児童も3割程度になっておりました。6月の学校再開に当たり、利用保護者に対し、 「放課後子ども育成教室の利用について」として、可能な限りの対応は行うものの、施設面積から3密が避けられない現状を御理解をいただく旨のお願いと、家庭で対応できる場合は、利用を控えていただきたい旨の文書を配布いたしました。合わせて、利用児童数を把握するため翌月の利用状況の提出を求めております。その結果7月現在、登録者の8割程度(400人程度)の利用となっております。

施設については、空気清浄機を購入し、換気の徹底を図り、指導員や児童については、マスクやフェイスシールドの着用や、手洗い、消毒の徹底を図っております。また、教育委員会が示した「広陵町学校・園における新型コロナウイルス感染症にかかる衛生管理マニュアル」に基づき、感染拡大防止を図っております。今後も、感染症予防を徹底し、児童が安心して放課後子ども育成教室を利用できるように努めてまいります。

3番目の古寺交差点の車止め配置についてお答えいたします。

古寺交差点は、町道百済赤部線と町道南22号線が交差する信号機のある交差点で、東小学校と広陵中学校の通学路となっており、朝の登校時には多数の児童と生徒が交差点を渡ります。交差点の北東角の歩道を横切り、住宅の玄関付近まで事故車両が進入する交通事故の発生もありましたので、多くの児童生徒が並んで信号待ちをする際の安全の確保のため防護柵を設置しております。防護柵の設置箇所は、集団登校する児童や通学の自転車が円滑に横断歩道を渡れるように、横断歩道に防護柵がかからないように配慮しておりますので、御理解いただきたいと思います。

私からは以上でございます。

〇議長(坂野佳宏君) 植村教育長!

〇教育長(植村佳央君) 山田議員さんの新型コロナウイルス感染拡大の中で、本町の取組についての二つ目、三つ目の御質問にお答えをさせていただきます。

二つ目の来年から新1年生へのランドセル(ランリュック)プレゼントの御提案につきましては、さきの6月議会での御質問の答弁内容となりますが、お答えをさせていただきます。

御提案のように、新1年生の児童に一律にランドセルを配布するメリットは、全ての児童が均一なランドセルを持つことによって、経済的格差を表しにくいという面があります。一方で、小学校入学という学校での学びをスタートする児童に6年間使用できる児童お気に入りのランドセルを可能な範囲で持たせてあげたいという保護者の強い思いもあります。併せて、児童が保護者と一緒に自分のランドセルを選ぶという経験は非常に貴重なものであり、6年間使用できるよう大切に扱う気持ちを育むことにつながり、このお気に入りのランドセルは、子供たちにとって小学校での学びに向けた期待を高めるとともに、これから始まる新たな学校生活や学びに向けた心の準備であるとも考えています。

また、近年はランドセルを選ぶ時期も早くなっており、単に物品としてだけではなく、子供の成長を喜び、各家族の多くの思いが詰まったものであると考えていることから、現在は一律のランドセル(ランリュック)のプレゼントは検討していない状況です。加えて、ランドセル等小学校入学準備にかかる費用についての本町の支援は、従前、議員からの提案をお受けして、準要保護世帯の児童について、新入学学用品費を入学前の3月に支給させていただいておりますので、申し添えさせていただきます。

三つ目の来年度の給食費の支援策についてでございます。

御存じのとおり、本町では、新型コロナウイルス感染症対策の支援策の一つとして、議会からの御提案を受けて、6月の学校再開からの給食費を今年度に限り無償とする町独自施策を決定し、実施いたしております。この支援策につきましては、令和2年度限定での実施であり、現時点では、改めて学校の休業等の措置が必要となるような状況がない限り、令和3年度の学校給食費につきましては、現在の給食費である小学校月額4,200円、中学校月額4,500円を御負担いただく予定です。

保護者に御負担いただく給食費は、これまでの議会答弁と重複いたしますが、本町はその全額を賄材料費に充てており、根拠といたしましては、学校給食法の規定のとおり、食材料費の負担区分は保護者と示されていることによるものです。その他の給食実施に係る光熱水費等の費用については、公費を充当し、安全安心な給食の提供に努めている状況です。教育委員会といたしましては、以前から複数の議員から御質問をいただいている多子世帯への支援対策の具体的な実施内容の検討を進めているところです。

以上、答弁とさせていただきます。

〇議長(坂野佳宏君) それでは、2回目の質問。 山田議員!

○4番(山田美津代君) 御答弁ありがとうございました。

気候非常事態宣言をということで、皆さん資料を見ていただいていると思いますが、これだけの自治体が34と環境省が宣言を出しているわけです。ここで、2019年12月早くに気候非常事態宣言を実施している鳥取県の北栄町や福岡の大木町の取組を紹介いたします。

北栄町では、新電力会社を隣接の3町と地元金融機関を含め、民間の力も借り、設立を検討されています。中国電力から電力を買っていると、電気料金がそのまま町外や地域外に出ていくことを意味していたので、少しでも町内、地域内に回すことができ、風力や太陽光などの再生可能エネルギーをより有効に活用して、お金を循環することもでき、雇用にも結びつけていくことも可能になる。この新電力の利益を環境や福祉、教育など町民の暮らしを運営する取組に活用できるよう、ドイツのシュタットベルケ、エネルギー供給など行う地域公社ですね。これをイメージして取り組んでいます。

北栄町でも、大木町でも、農業にも地球温暖化の影響が起きてきていると危機感を持た れています。茹でガエル現象というのを農業の方は御存じだと思うんですが、カエルを熱 い湯に入れると飛び出すけれども、ゆっくり沸かしていくと、そのままゆで上がってしま うという現象です。コシヒカリを作っているところでは、夏の気温が高くなったことで、 二等米や三等米が出ることが増え、手入れが悪かったと言われたりすることがあり、8月 上旬から9月にかけての登熟、登熟というのは、何か穀物の種子が発育肥大することだそ うです。するときに、気温が高くなり過ぎて、白濁米、あるいは胴割れになることが珍し くなくなっている、こういう現象が十数年前から起きてきていて、気候の変化が作物への 影響が出てきていることに対してどう対応したらいいか分からないと言われています。そ れはなぜ分からないかというと、国や行政からの発信がほとんどないからです。この非常 事態宣言の特に重要な役割は、町民に気候変動の現状を知らせ、警鐘を鳴らし、その危機 を共有することだと思います。個々の利益とか都合ということではなく、科学的に明らか にされたことを受け止め、しっかりと向き合うことから出発しなければならないと思いま す。その上で、経済をどうするか、まちづくりをどうするか、暮らしをどうするかを検討 すべきではないか。新しい価値観を受け入れること、ウィズコロナもそうですが、それは ネガティブなことではなく、夢のあること、次の世代の幸せを考えることを一番の原動力 にしながら、未来のまちづくりを考えていくことです。このように考えられ、宣言を出さ れています。

広陵町でも、令和元年11月の全員協議会でSDGsへの取組として、地域電力の立ち上げ、2020年度公共施設13施設で導入の計画をお示しですが、進捗状況はいかがでしょうか。

〇議長(坂野佳宏君) 中村政策監!

〇まちづくり政策監(中村賢一君) 広陵町のSDGs未来都市計画で、地域新電力の立ち上げ、それからゼロエミッションというCO2 を出さない都市を目指すということを宣言しております。議員御質問の地域新電力ですが、来年の4月に実施できるような形で今検討を進めている最中でございます。まずは、そのCO2 を出さない電力調達、これが可能になりましたので、電力の調達の多様化によって、いわゆる再生エネルギーが混じっての電力発電やりますから、逆に言うと、うちが要求すれば、再生可能エネルギーだけの契約というのも実は可能なんです。それがどこまで価格が上がるか、要するに、そういうエネルギーを使いますと、どうしても価格上がりますので、今の予算の厳しい中で、どこまでの許容範囲でそういう電力調達するかということを今検討しております。手続的には、来年7月に間に合うように今やっています。したがって、まずはそのCO2 を出さない契約を実現することを優先して、地域新電力になりますと、また組織立ち上げとかちょっと時間かかるので、場合によっては、同時が一番ベストだと思いますけれども、先にCO2

削減を目指す電力調達をやった後に、地域新電力会社への移行というのも視野に入れたい というような手続で今進めているというところでございます。

〇議長(坂野佳宏君) 山田議員!

〇4番(山田美津代君) それは来年4月大変期待をするところでございますが、CO2 の今お話が出ましたけど、一番のCO2 の排出施設クリーンセンターが答弁でもありましたように、操業停止し排出量が大幅に減少することが予想されますが、そのほかにも努力することが必要だと思います。公共施設への太陽光発電など一定の努力はされておられますが、町内の再生可能エネルギーの資源についてはどのようにお考えですか。その資源はどのぐらいある見積りでしょうか。

〇議長(坂野佳宏君) 小原生活部長!

〇生活部長(小原 薫君) 再生エネルギーということでございますが、まず町としましては、地球温暖化の実行計画を立てまして、事務事業編ということで、町民向けではございませんが、今計画を立ててございます。その中で、毎年でございます役場の各課で、どれだけのエネルギーを使っているかというのを報告いただいているところでございまして、エネルギーとしましては、元々クリーンセンターでは、RDFの炭化炉、炭化施設でございますので、再エネルギーは使用できないと。燃焼、ごみの焼却施設であると温水プールとか温泉とかで利用はできることになっておりますが、今の施設では、再エネルギーの利用はできないということで、ほかとしましては、結局、再エネルギーということでも、取りあえず CO2 の削減ということで、いろいろLED化を進めたり、エコカーの導入をしたり、いろいろ考えているところでございます。

〇議長(坂野佳宏君) 山田議員!

〇4番(山田美津代君) 答弁、私の聞いていることとちょっと違うんですけれども、まず北栄町の松本町長こんなふうに言われています。太陽光発電や蓄電池への補助や省エネ住宅助成を地域の工務店などとも連携して行っています。蓄電池への補助は申請が多く、6月で混年度の予算を使い切ってしまいました。住宅改修補助では、ヒートショック防止などの健康面と併せて、地域経済循環の取組としても位置づけています。

公共施設の在り方検討会では、施設で使用するエネルギーの問題についても議論のテーマにしてもらっています。二酸化炭素排出量に関わって、どのように作られた電力を使うのかも検討対象になると考えています。木質バイオマスや将来的には、畜産ふん尿や生ごみなどを使った熱供給も防災、山林整備や地域の産業とうまくかみ合わせて行えたらと考

えています。これらを進めるためには、町民の皆さんの理解が大切ですから、風力発電事業の情報発信や説明会やシンポジウムなどにも力を入れていますということでございました。この辺が町は抜けているの違うかなというふうに今思うわけなんです。

ごみを減らす施策として、クリーンセンターが生ごみ処理機、コンポスト、EM処理容器など設置された方に助成金出されていますね。これは私も何年、何十年も住んでいるから知っているんですが、新しく移り住んでこられた方に、町がこういうものに助成金を出しているんですよって言ったら、知らないとおっしゃるんですよ。やはりこれも再度周知することいるん違いますか。周知をされて、ごみの減量を再度図られることがいるんじゃないかなと思いますけど、いかがですか。

〇議長(坂野佳宏君) 小原生活部長!

〇生活部長(小原 薫君) 議員おっしゃるとおり、コンポスト、昔はかなり結構利用もございましたが、最近、当然周知がどこまで行き届いているかという問題もございまして、これ広報によって、再度周知させてもらおうかなと思っております。こういう助成を出していると、コンポストを買うと、こういう補助金があるというのを広報で周知をさせていただこうと考えています。今、補助金でございますが、コンポストの上限5,000円という補助金ですので、その辺もちょっと考えて、もうちょっと補助を出せるようにできたらいいかなと。その分また利用者も増えるということにつながるかなと考えています。

それとあと、一応、住民さんのいろんな周知で、昔であったら、3 R運動といいまして、Reduce (リデュース)、Reuse (リユース)、Recycle (リサイクル) という話でしてんけど、もう一個、Refuse (リフューズ) というのが増えて4 R運動という形で、その件につきましても、Refuse (リフューズ) というのは断る、買わない、いわゆる、今ちょうど7月からレジ袋が有料化になったということで、それをもう購入しない。例えば店によっては、まだ無料で入れておられるところもございます。それはもう断るということで、もうマイバッグの持参ということで、住民のほうに周知していきたいと考えております。

〇議長(坂野佳宏君) 山田議員!

〇4番(山田美津代君) 周知の方法として、やっぱり今若い方は、ホームページ、またネット、それ抜けていたら駄目だと思います。広報を読まない方も多いし、新興住宅地で読んでない方もあると思うんで、絶対ネットで周知していただくということが大事じゃないかなと思います。コンポストの支援金を高く出していただくって、本当にいいことだなと思います。よろしくお願いいたします。

4 Rのこと言おうかなと思ったら言われてしまったんで残念だなと思いますけど、でも言っていただいてよかったと思います。 4 Rのエシカル消費、絶対町民と共にやっぱり気候非常事態宣言、地球温暖化に対してのことをしていくということがすごく大事だと思います。非常宣言出しただけでは終わりじゃないんです。やっぱり町民と共に努力をしていただく。ここにあるんですけれども、平成19年2月に広陵町地球温暖化対策実行計画、これ出していただいているんですが、中を見ていただきますと、資料にありますように、この庁舎の中だけのことなんですよね。省エネ目標立てるとか、使用していない部屋の空調をオフにするとか、冷暖房している部屋の窓・扉の閉鎖とか、もちろん庁舎の中できちっとそういうことをしていくということは大事なことですが、これをやはり町民一人一人にも御協力いただくということが大事だと思います。

天理へのクリーンセンター移転により、ごみの量で配分金が決められるんじゃないですか。ごみの量が多かったら配分金が多くなる。少なかったら少なく済むということで、やっぱりコンポストとかそういうことでごみの量が少なくなれば、それだけ町の出費も抑えられるんじゃないかなと思いますので、やはりそういうことも町民にお知らせをしていくということが大事だと思います。

南極では、観測史上初の20.75度を記録し、気候変動、温暖化対策は待ったなしで す。地球の直径を1メートルとした場合、人間の住める場所は僅か7ミリの空間なんです。 現在の待機中の二酸化炭素濃度が0.04%で、ごく僅かという特別な条件を持っていま す。二酸化炭素が増えると地球に降り注ぐ太陽熱を外に発散させないで内に籠もらせる作 用があるため大気の温度が上がってきます。1860年産業革命の頃から大気中の二酸化 炭素が増え始めました。その原因は、利潤を求めて大量生産、大量排気を追求してきた資 本主義の結果、地球が4億年もかけて築き上げてきたこの生命維持装置を崩壊してきたん です。そのため、フランスでは46度の熱波、オーストラリアでは大規模火災、日本でも、 7月、8月の猛暑で熱中症の死者が7月だけで1,000人、奈良県でも7名が亡くなら れています。先日の大型台風がまた何度も来るかもしません。サンマも海水温が高く漁獲 量が激減して、高級魚になってしまいました。この危険がこのまま続けば、人類の生存が 不可能になる深刻な事態が進んでいます。このままの状態で、子供たちや若者たち、次世 代の人々にこの地球を渡すことはできません。グレタさんのように若い人たちの中にも、 今のままでいいのかと感じている人も増えてきています。そうした人たちと意見交換した りすれば、いいアイデアも出てくると思います。ゲリラ豪雨だけでなく、農業にも全てに おいて、地球温暖化を今すぐ食い止める努力を町が率先して町民を引っ張っていく施策を 検討すべきです。

SDGs、先ほど12番とおっしゃいましたけれども、たくさん該当すると思うんです。 13番、気候変動、6番も7番も12番も14番も15番も当たると思います。具体的な 対策をやはり早めに打っていただいて、まずこの宣言を直ちにしていっていただきたいと 思います。いつ頃この宣言を出されますか。

〇議長(坂野佳宏君) 中村政策監!

〇まちづくり政策監(中村賢一君) 今から、至急検討しまして、間に合えば12月の議会に出させていただければと考えております。

〇議長(坂野佳宏君) 山田議員!

○4番(山田美津代君) ありがとうございます。

それでは、2番目に移ります。

コロナ対策です。虐待数が減っていると。相談件数も増えていない。私、これは余計何か心配なんですよ。奈良県では、6月に入って24件、前年度比4倍の虐待件数があったそうです。増えているのに、奈良県の体制は貧弱で、子ども家庭相談センター相談体制人口が4万人に1人の基準が47名に対して33名で、14名不足の状態と聞きました。庁内でも相談体制を整えていくことが必要ではないか、周知方法もいると感じました。市町村に求められているのは、親子への支援を優先する点にあり、虐待ありきではなく、子供の安全な状態を確認しつつ、安心、安定して暮らせるためには、保護者や家庭がどのような状態で、子育てに困り、生活にどんな困難さを抱えているかを把握し、支援を提供することです。親を悪者にしない、追い詰めない姿勢がいると思います。

頂いた資料で、令和2年度は、現在進行、管理状況、令和2年5月15日現在、要支援 児童52名、特定妊婦2名という資料を頂いていますが、あとの資料は令和元年分だけで したので、この今の状況、御報告をお願いしたいと思います。

〇議長(坂野佳宏君) 北橋福祉部長!

〇福祉部長(北橋美智代君) 今年度分については、7月末現在で件数のほう14件ということで御報告をさせていただいておりますが、7月末現在ということでありますので、例年に比べますと、若干増えておる状況かなというふうに思います。ただ、個別内容については、ちょっとお答えができませんが、ほかの市町村から、県外からとかいうことで転入をされた方につきまして、情報の引継ぎを受けたという形がございますので、その件数もちょっと載ってきたりというところで、増えておるというふうに感じております。

内容につきましてはいろいろございます。ただ、いろいろ家庭環境等、特定妊婦であれば、若い方の妊娠であるとか、あと再婚をされて、その義理のお父さんからというようなところもございましたりとかいろいろありますので、今いろんな関係というか、結婚をされないで、パートナーという形をとっておられたりとかいろいろございますので、その辺でちょっと多様化というか、家庭環境の多様化というところで、いろいろとそういう問題

が生じているというところも感じております。だから、全体的に件数が増えたとかではなくて、いろんな問題が多様化してきているというふうに感じております。

〇議長(坂野佳宏君) 山田議員!

〇4番(山田美津代君) 多様化してきている、その整備が把握はそうしてされておる。 そして、支援とか整備をどんなふうにされているのかなと思うんです。2016年度の児 童福祉法改正では、第10条において、児童及び妊産婦に関し実情把握、情報の提供、必 要な調査と指導を行うことに加え、児童及び妊産婦の福祉に関して、家庭、その他につき 必要な支援を行うこととされています。それらを行うための整備ですね。それが提案され ていますが、町は把握、そして支援はどのような整備をされておられます。

〇議長(坂野佳宏君) 北橋福祉部長!

〇福祉部長(北橋美智代君) 先ほども申しましたように、個々それぞれいろんな抱えておられる問題というのは多様化しておりますし、個別ケースによっていろいろになっております。ただ、まずは要対協のほうで受けさせていただきますが、県のほうの家庭相談所のほうからも来ていただきながら、家庭相談所と町、町のほうにつきましても、けんこう推進課、こども課、全て連携を図りまして、会議のほう開かせていただいております。その方に応じて、社会福祉課、あと学校に行かれておりましたら、学校関係者、保育園関係者、いろんな関係者を集めまして、実務会議というものを、ケース会議というものを開かせていただきながら、対応させていただいております。

〇議長(坂野佳宏君) 山田議員!

〇4番(山田美津代君) この御答弁にありますが、5月中旬に関係者に記録の提出を求め、6月4日に実務者会議を開き、関係機関で情報の共有を図りましたというのが、今御答弁いただいた、そういう関係機関の方々ということでございますね。分かりました。

それと、11月の児童虐待防止月間の取組に移りますけれども、やはりセミナーというのを開くというのはなかなか難しいと思います。私の提案のオレンジリボンツリーは、引き続き展示していただくということで、本当に感謝申し上げますが、そういうやっぱり今、虐待とかで困っておられる方に、やっぱり啓発のことがいると思うんです。町内の保護者に今までの向野幾世先生とか、それから警察署からも来ていただきましたね。何回かセミナー開いたと思うんですが、そういう内容などを子供への接し方、怒ってしまうけれども、10数えるとか、何かそのような叱らない方法とか、そういう怒りを覚えたときの自分の制止方法など分かりやすいパンフをセミナーの帰りに配布するとか、そういうことが、つ

い子供を叱ってしまう自分を変えたいと思っておられる方への相談先なども明記してお配りしたらいかがかなと思うんです。イラストなどで分かりやすく、こういう場合、こうしたら叱らず、怒らずに対応できた例など役に立つんじゃないかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

〇議長(坂野佳宏君) 北橋福祉部長!

〇福祉部長(北橋美智代君) 参考にさせていただきまして、検討をさせていただきたい と思います。11月月間までにはまだ少しありますので、簡単なチラシになるかも分かり ませんが、そのあたりで検討をさせていただきたいと思います。

〇議長(坂野佳宏君) 山田議員!

○4番(山田美津代君) ぜひよろしくお願いいたします。

そういうことが子供たちを救う一助になるかもしれないと思いますので、ぜひ分かりやすく、きれいなチラシにしていただきたいなというふうにも思います。

次に、ランリュックいきますけれども、この暑い中、子供たちがランドセルで登下校していると思いましたら、西校区はリュックでもいいという期間があったように聞くんです。 岡本議員の質問の中では、このことはおっしゃりませんでしたけれども、きちんと対応していただいているんだなというふうに思っていたら、9月に入ったら、もうランドセルに変わっていましたけどね。この提案しているランリュックにしたら、軽いし、背中もランドセルのようにぴたっとね、暑くて、汗でぴたっとくっついて、もうすごく暑いと思うんですよ。そんな背中にくっつかなくて涼しいし、お金もかからないし、保護者にも子供たちにもいいことばかりじゃないですか。教育長は、親御さんと一緒にランドセルを選びに行く、そういうことがすごく大事だというふうにおっしゃっておりましたけど、お金かかるんですよ。このコロナ禍で、いろんな場面でお金がないような家庭も増えています。倒産件数も増えています。ランドセルを買えない人どうするんですか。

〇議長(坂野佳宏君) 池端教育委員会事務局長!

〇教育委員会事務局長(池端徳隆君) 6月に御質問をいただいて、大阪の摂津市の事例 を御紹介もいただきました。その段階で私どものほうも確認はさせていただいております が、今教育長が答弁いたしましたような形で、一律の配布というのは検討はしておりませ ん。

今お尋ねの買えないところはどうするんだということですけれども、これも小学校の、 中学校もそうですけど、新入学の学用品の入学前の支給、これも議員に御提案をいただい て、早く支給する、いわゆる低所得者、準要保護の世帯でございます。そういう軽減策も ございます。確かに、おっしゃっておられるように、コロナによりまして、いろんなそう いう生活支援対策というのは、様々なものが考えられますけれども、いろんな考えあると 思いますけれども、このような状況ということで御理解をいただきたいと考えてございま す。

〇議長(坂野佳宏君) 山田議員!

〇4番(山田美津代君) 新しく1年生迎える方の新入学用品、入学前の3月に支給させていただいて、本当に感謝しておりますけれども、ただ6月議会、10万円ぐらいかかるとおっしゃっていましたね。新入学の準備金額幾らぐらいかかりますかと言ったら、ランドセルのほかに10万円ぐらいかかるとおっしゃっていませんでしたか。この準備資金は幾らなんですか。

〇議長(坂野佳宏君) 池端教育委員会事務局長!

〇教育委員会事務局長(池端徳隆君) この入学前の小学校の部分につきましては、いわゆるランドセルとかに充てていただく部分としましては、現状5万600円、お尋ねではございませんけれども、中学校は5万7,400円と。それともろもろにやっぱりいろんな、そういう筆記用具類とか、いろんな物に関して、トータルで最大それぐらいかかるであろうということですので、ランドセルも様々な値段のものがございます。最近は軽くて、あまり負担のかからないようなものもございます。そういう中でやっぱり選んでいただくという、教育委員会としましては、そういう見解でございます。

〇議長(坂野佳宏君) 山田議員!

〇4番(山田美津代君) 全然足りませんね。もう本当に冷たい答弁だと思います。これ は引き続き、またずっと要望を続けていきたいと思っております。

給食費の支援策に移ります。

本当にこの給食費、3月まで無償にしていただいて、もう保護者の方大変感謝されておられます。喜ばれています。でも来年度どうなるの、不安な保護者に対してどうお考えですか。コロナ禍で生活が厳しい御家庭ばかりです。多子世帯への支援、せめて早く御検討いただきたいと思います。もう検討しているんだとおっしゃるんでしたら、4月からしましょうよ、もう。具体的にいつからされますか。3人おられたとしたら、その3人のカウント方法ですね。小中学校だけか、高校生とかもどういうふうなカウントで多子世帯というのを御検討されておられるのか、その辺も教えていただけますか。

〇議長(坂野佳宏君) 池端教育委員会事務局長!

〇教育委員会事務局長(池端徳隆君) あまり時間ございませんけれども、議会での答弁 は重いということで、そういう認識で前回もおっしゃっておられます。それを踏まえてお 答えを申し上げたいと思います。

できることについては、個人的にはもちろんですけれども、やれるものは早くやりたいという意識は持っております。ところが、今のコロナの状況を見ていただきますと、終息が見えないという流れの中で、どうしてもやっぱり試行錯誤的な要因がございます。そういうことから、当該年度につきましては、これはもう無償ということでございますけれども、よほどのことがない限りは、来年は、一旦従前の、今小学校4,200円、4,500円に戻させていただいて、その状況の中で、次年度、その次の年から実施をできたらなというふうに考えてございます。早く前倒しにということもよく分かります。ただ、給食費につきましては、教育委員さんのいわゆる教育委員会、あと給食の委員会等でも、今までも私どもも検討をしておりました。もうほとんど明文が出来上がっておるというような状況でございましたが、このようなコロナの状況になってしまったということも踏まえまして、これ一旦実施をやりますと、途中で幾らもうあれでも脆弱性があるとしても、これはもう止めますというふうなことは言えません。そういうことから、まず第3子、3人目のお子様、第3子をいわゆる減免させていただくということからスタートできたらなと考えてございます。

この第3子のカウントでございますけれども、今の段階では、小学校、中学校、もっと上のお兄ちゃんが仮に20歳になっていても、子供ということであれば、第3子といったら第3子、3人目になりますけれども、これは小学校と中学校、この中でカウントをさせていただくと。いわゆる私立の学校に行っておられる御家庭もあります。これももちろん教育の機会均等と広い意味で、これも含めていきたいなと。様々な家庭がございます。先ほどのちょっと虐待、ネグレクトのときにもありましたように、再婚されて、確かに子供さんは3人、4人おられますけれども、世帯を分けておられる、一緒になっておられないというようなところも一定あります。これはもう社会保険、社会保障ではないですけれども、利用者優位の考え方に立って、実態として、小学校、中学校に行っておられるという中で、3人目をカウントするという流れてやらせていただきたいなと。このことにつきましては、また議会のほうにも状況をまたお示しをさせていただきたいと考えてございます。現時点のところでございます。早くやれというような御提案もいただいておりますが、財政状況等々鑑みてやらせていただきたいと思います。

以上でございます。

〇議長(坂野佳宏君) 山田議員!

〇4番(山田美津代君) 国が総裁を今選んでいる、15日に決まりますけれども、それでもし第3次の補正でも組んで、コロナ禍でね。もし市町村のほうに分配をされてきたら、もうぜひ一番先にやっていただきたいなというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

2番目の最後の問題ですけれども、今議会で意見書、学校の少人数学級の要望を出しているんですけれども、気になっているのが児童育成クラブの過密化だったんです。西小は生徒が多く3か所に分かれ、そのうちの平尾公民館が将来解体されるということをお聞きしました。借地公園にプレハブを建てる予定と聞きましたが、それまで過密状態のままではないんでしょうか。どう解消していきますか。

また、他の校区ですね。東小学校とかそういうところの過密状態は、今御答弁いただいたら、登録者の8割程度、400人程度の利用となっているというふうに御答弁いただきましたけれども、これやっぱり過密状態じゃないですか、8割といったら。この解消をやはり考えてかないと、これからインフルエンザとかなって、どんどん移っていくということが、私はすごく心配なんですけれども、その辺はどのように検討されておられますか。

〇議長(坂野佳宏君) 北橋福祉部長!

〇福祉部長(北橋美智代君) 施設的にこれ以上増やすということは無理なことであるというふうに思っております。参加人数のほうをお願いをして、できるだけ利用を控えていただいたりということで、今8割程度というふうになっております。

西小学校につきましては、平尾公民館をお借りしているということで、ある程度密を避けさせていただけておるんじゃないかなというふうに思っております。一番、多分密になっておるのは、東小学校が今一番密な状態になっておるんじゃないかなというふうに考えておりますが、今なかなか東小学校の物理的に。ただ図書室をお借りしたりとか、図書室も面積的にはかなり広い状況でございますので、環境的に図書室であるということはありますけれども、密状態ということでは、少し緩和されているというふうに考えておりますので。あと、マスクなりフェイスシールドであったりとか、今ちょっと机のところに区切りをつけさせていただいたりとか、そういう対策をとらせていただきながらやらせていただいているという状況でございます。

〇議長(坂野佳宏君) 山田議員!

〇4番(山田美津代君) 本当に秋から冬にかけてのインフルエンザとコロナが心配なので、ぜひその対策、ぬかりなくお願いをしたいと思います。

最後の質問にいきますけれども、古寺の交差点ですけれども、このように、せっかく4か所に車止め付けていただいたんですけれども、店舗側のところ、答弁にもありましたように、通学路になっているわけです。あれでもし店舗側と子供たちが自転車とかで通学して赤信号で待っているところに車が突っ込んだ場合、自分のところの塀と車に子供たちが挟まれないかってすごく心配をされているんです。この店舗の方がね。赤いポストコーンがあって、そこにU字型の車止めが欲しかった。ポストコーン抜いて、そこに車止めをしていただくことができないのかなというふうに言うておられるんです。

なぜ設置場所を確認をせんかったんかなと思うんですよ。不安に思っておられるということを都市整備課の方と聞きに行っているわけなんですね。もう本当に夜も寝れないぐらい、いつ車が飛び込んでくるか、いつ事故があるかということで、大変不安だからということで、町も急いで車止め付けていただいたと思うんですけれども、それのために不安が解消されていないです。ですから、このポストコーンを抜いて、そこに車止めを付けて、子供たちが挟まれないように。車が突っ込んできても、その車止めで車が止まるような、そういうところに車止めを効果的に配置をしていただきたかったんです。なぜそのような計画を要望者の方と打合せをしないで、あんな形に作ってしまったのかなって、すごく疑問に思うんですけど、その辺御答弁お願いします。

〇議長(坂野佳宏君) 中川理事!

〇理事兼事業部長(中川 保君) U型のバリカーの設置位置のことでございますけれども、町長の答弁にもございましたように、横断歩道、この間、警察が引き直してくれたんですけれども、その幅の部分にかからないようにU型のバリカーを設置しているということでございます。そのポストコーンは、反射するようにそこに立てさせてもらっています。車、夜中とか昼間目立つように、そこにポストコーンを立てさせていただいているんですけれども、それは人が歩いたり、自転車が通ったりする部分に立てさせてもらっています。ですんで、その部分で、歩くべきところに横断歩道が引いてあって、そのど真ん中に硬いものを立てたらぶつかる可能性があるんで、そのポストコーンというのは、人が当たってもくにゃっと曲がるものを作っているということです。ですんで、歩かれていて、不用意にぶつかったりしても大丈夫なようなものを横断歩道のところへ立てていると。そうでないと、基本的にそこを渡りなさいという指導をしている横断歩道の真ん中に、こういうU型のポストコーンを立てるというのは、やっぱり走行上問題があるということで、その部分に立てさせていただいているということでございます。

以上でございます。

〇議長(坂野佳宏君) 山田議員!

〇4番(山田美津代君) それならそういう説明を立てるときにすべきだったん違いますか。そういう説明がないから不安に思っておられるし、児童生徒が挟まれてしまうんじゃないかということも御心配されておられるわけなんですよね。私が思うのに、ポストコーン、この車輪止めがあって危険なようには思えないんですけれども、要望者と一緒に、その辺ちょっともう一回検討をしていただけたらというふうに思います。いかがですか。

〇議長(坂野佳宏君) 中川理事!

〇理事兼事業部長(中川 保君) 説明はさせていただくのはやぶさかではございませんけれども、現実に、今立てているところが一番ベストなところであると我々は考えていまして、おっしゃっているところに立てるのはとても難しいと判断していますので。 以上です。

〇議長(坂野佳宏君) 山田議員!

〇4番(山田美津代君) こういうことって至るところにあると思うんで、ぜひ設置場所の確認を要望者と一緒にしてから立てるというふうに、これから変えていってほしいと思います。そうしないと、これ2度も3度手間かかると思うので、きっちり要望者の意見を聞いて、ここにこういうふうに立てて、そのポストコーンはこれだけ危険なんですよとかいうことを設計の段階で説明をしてあげてほしいなと。それから立てていただけたら、こういうことないんじゃないかなと思うんですが、その辺いかがですか。

〇議長(坂野佳宏君) 中川理事!

〇理事兼事業部長(中川 保君) 隣接の方の御要望もよく分かるんですけれども、我々としては、通行の安全というところからまず考えて設置していくのであって、隣接の方の御要望される場所に防護柵を立てるという意味ではございませんので、その辺御理解いただきたいと思います。

〇議長(坂野佳宏君) 以上で、山田美津代議員の一般質問は終了いたしました。